

【B. 還付】

高等教育の修学支援新制度による入学時学納金の猶予申請について

※こちらは入学時学納金の「還付」を希望する際に必要な申請書です。

【対象となる方】

- ・日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金の予約採用に申し込み、採用候補者として決定され「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知」のコピーを提出できる方
- ・入学時学納金の完納を含む、入学手続をすべて完了している方

【必要書類】

次の①②を長形3号封筒に入れ、110円切手と下記宛名ラベルを貼付し、ご郵送ください。

- ① 令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】の表面コピー
- ② 本学指定の申請書（PDFの2ページ目を印刷してご記入ください）

【申請のタイミングと流れ】

- ・入学手続要項に従い、合格した入試の入学手続を完了（入学時学納金の完納含む）し、必要書類①、②を下記ラベルの宛先まで郵送してください。
- ・書類の到着後、1か月ほどで修学支援金相当額の還付による猶予を行います。

※還付ではなく減免をご希望の場合、必ず入学時学納金は「分割納入」を行い入学手続期間には入学金のみをご納入ください。

申請の流れについては入学手続要項の「A. 減免」の項目をご確認ください。

※入学手続時に還付の申請を行わなかった場合も、入学後に所定の手続きを行うことで同様の還付を受けることができます。

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問合せください。

〔総務課 学納金担当：03-3908-4530〕

【大学等採用候補決定通知書提出用 宛名ラベル】

✂切り取り線

114-0033

東京成徳大学

東京成徳大学

総務課 学納金担当

110円切手を
貼付してくだ
さい。

氏名:	住所:
提出人	

高等教育の修学支援新制度
入学手続時学納金納入猶予申請書（還付用）

【申請事項】

私は、大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定しましたので、授業料等減免相当額を入学後まで猶予いただきたく、日本学生支援機構より交付された、「令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【提出用】」（表面コピー）を添えて申請します。

【申請者情報】

受験番号		受験者	(カナ)
入試名		氏名	
学部・学科	学部		学科
保証人氏名			印
連絡先（電話番号）			

【返還先口座情報】

金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・農協 (該当するものを○で囲んでください)		
支店名			
口座番号（普通）			
口座名義人 (保証人名義)	(カナ)		

【注意事項】

- 入学後に必要となる手続きの詳細については、新入生オリエンテーションにて説明します。オリエンテーション参加後、所定の期日までに「大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」（原本）をキャンパスライフ支援課へ提出してください。
その後、大学が改めて指定する期日までに、スカラネットにて「進学届」を入力していただきます。なお、期日までに手続きが完了しなかった場合は、猶予していた授業料等減免相当額を徴収いたします。
- 専願入試で合格された方は、入学辞退はできません。
- 本猶予申請を取り下げる場合は、猶予していた授業料等減免相当額を徴収いたします。